| 事業名 | 【継続】<br>幸田町との友好親善交流事業 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | (単位：千円) |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 179万1 | | | | | 179万1 |
| 事業期間 | 平成２８年度 | (単年度事業) | | 総事業費 | 179万1 |

【事業目的】

愛知県幸田町と平成２６年１０月１１日に「島原市と幸田町との歴史と文化の友好交流の推進に関する協定」を締結し、平成２７年に幸田町を島原市が訪問。

平成２８年には幸田町からの訪問団受入れることで、両市・町の交流促進の気運を高めるとともに、各種団体の交流促進を図ります。

【事業概要】

■幸田町訪問団の受入れ

○訪問時期　　１０月以降
○訪問者数　　約１００人
○事業概要　　・歓迎式
　　・両市・町の交流会
　　・島原市内の視察
○主な経費　　歓迎会、交流会

【平成２６年１０月１１日　協定締結】

【平成２７年　１００名で幸田町訪問】

【深溝松平家島原藩主の菩提寺本光寺を訪問】

| 科目 | 2款 | 1項 | 1目 | 目名称 | 一般管理費 | 秘書人事課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業計画 | 前年度まで | | 今年度 | | 来年度以降 | |
| | 幸田町への訪問 | | 幸田町からの訪問 | | － | |

| 当初予算書 |
| --- |
| 61P |

| 事業名 | 【継続】<br>町内会・自治会活動の支援（町内会・自治会運営費補助金ほか） | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 2,410万0 | | | | | 2,410万0 |
| 事業期間 | （複数年度事業） | | | 総事業費 | 2,410万0 |

【事業目的】

町内会・自治会内の親睦・融和、環境美化活動、福祉活動、地域文化の伝承などの取り組みを支援し、生活をより豊かで潤いのあるものにし、同時に市民主体のまちづくりを目指します。

【事業概要】

《事業主体》

○町内会・自治会（２２７団体）
- 均等割…１団体当り２５，０００円
- 世帯割…１世帯当り　１，２００円

○地区連絡協議会（７団体）、連合会（１団体）
- １協議会当り５４，０００円

○連合会（１団体）
- 年間　６５０，０００円

市 → 運営費補助金 → 各町内会・自治会 → ・より豊かで潤いのある生活 ・市民主体のまちづくり

※各地区の「町内会・自治会連絡協議会」や同協議会で組織される「町内会・自治会連合会」にも活動経費等を支援

**市が支援する主な事業**
- 市からの行政文書の周知、回覧
- 見守り活動（独居老人声掛けなど）
- 環境美化活動（市民清掃など）
- イベント活動（スポーツ大会など）
- 防犯活動（防犯パトロールなど）
- 地域独特の活動（地域の伝統芸能など）など

| 科目 | 2款 | 1項 | 1目 | 目名称 | 一般管理費 | 秘書人事課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | 市民主体のまちづくりに係る事業を支援<br>○町内会・自治会への補助<br>○町内会・自治会連合会への補助 | 市民主体のまちづくりに係る事業を支援<br>○町内会・自治会への補助<br>○町内会・自治会連合会への補助 | 市民主体のまちづくりに係る事業を支援<br>○町内会・自治会への補助<br>○町内会・自治会連合会への補助 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 61P |

| 事業名 | 【継続】<br>地域コミュニティ推進事業 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 41万9 | | | | | 41万9 |
| 事業期間 | 平成２７年度～平成３１年度　（複数年度事業） | | | 総事業費 | 41万9 |

【事業目的】

現状の地域コミュニティの在り方を検証し、地域で活動する各種団体を活用した新しい地域コミュニティ組織づくりなどを実践している先進的な事例を紹介しながら、地域の実情に合わせた新しい地域コミュニティ組織づくりの機運を醸成し、市民が主体となったまちづくりを目指します。

【事業概要】

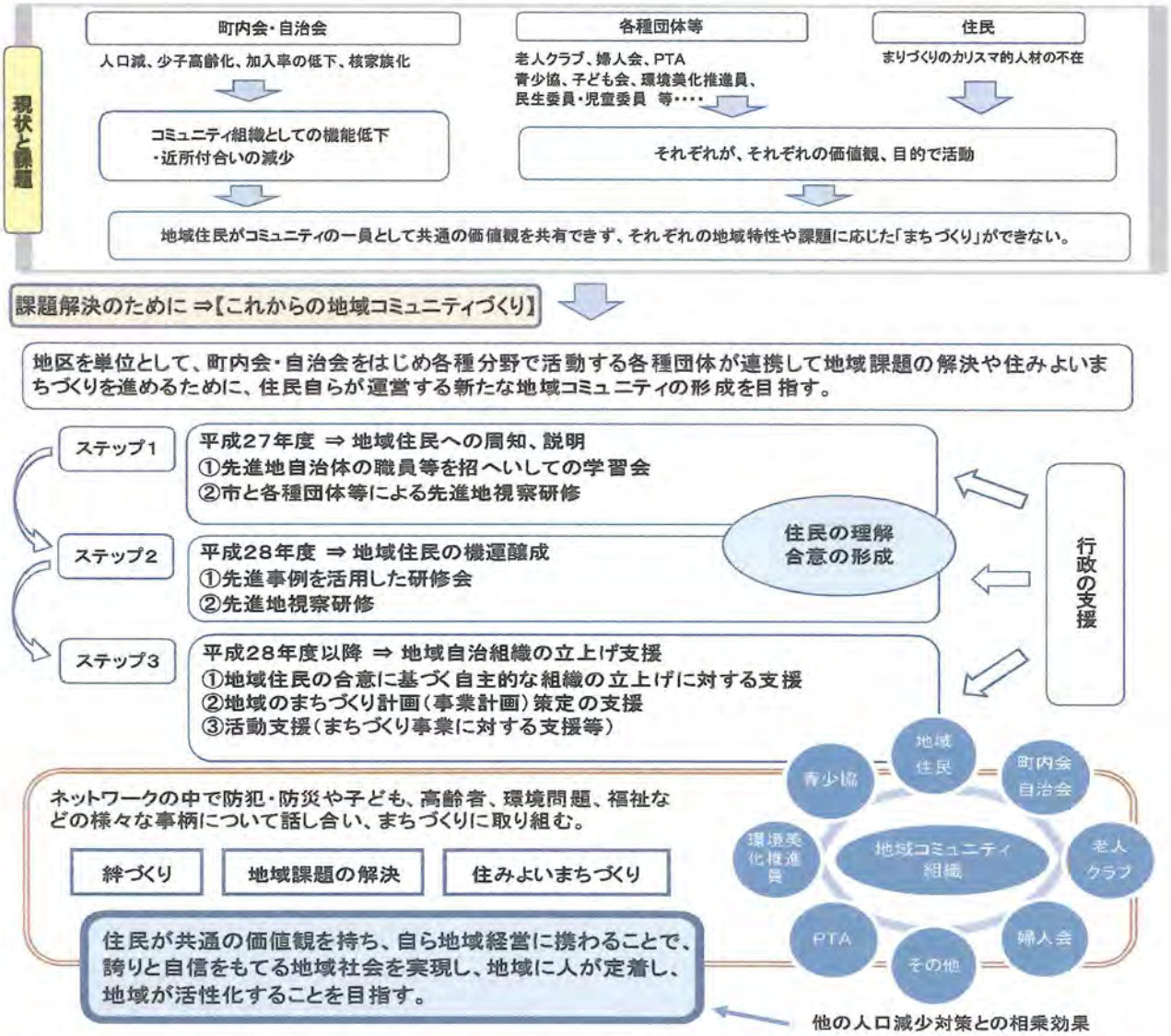


| 科目 | 2款 | 1項 | 1目 | 目名称 | 一般管理費 | 秘書人事課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | 各種団体への新しいコミュニティ組織の紹介<br>○市民勉強会開催<br>○先進地視察 | 各種団体への新しいコミュニティ組織づくりの支援<br>○市民研修会の開催<br>○先進地視察 | ○まちづくり計画策定の検討<br>○市民会議の開催<br>○行政受入体制の整備 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 61P |

| 事業名 | 【新規】<br>雲仙・普賢岳噴火災害25年記念事業 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 (単位：千円) | | | | |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 775万2 | | | | | 775万2 |
| 事業期間 | 平成２８年度 (単年度事業) | | | 総事業費 | 775万2 |

【事業目的】

雲仙・普賢岳噴火災害から25年の四半世紀の節目を迎えることから、遺族、市民及び全国のこれまで支援いただいた関係者による犠牲者追悼式を開催することで、犠牲者の冥福を祈るとともに、災害の伝承を図ります。

また、自衛隊の音楽祭を開催することで、市民と自衛隊との交流を行うとともに、ＮＨＫ「のど自慢」を活用して、復興した島原の姿を全国にＰＲします。

【事業概要】

■追悼式

○期　日　　６月３日
○会　場　　島原復興アリーナ
○案内者　　遺族、国・県関係機関など
○参加者　　約８００人

■ＮＨＫ「のど自慢」

○期　日　　５月２２日
○会　場　　島原文化会館
○参加者　　・出演者　２０組
　　・観覧者　１，０００人

| 開催年 | 番組名 | 区　分 | 冠　名 |
| --- | --- | --- | --- |
| 平成13年 | のど自慢 | テレビ・ラジオ | 噴火災害10年 |
| 平成15年 | BSジュニアのど自慢 | テレビ | |
| 平成18年 | それゆけ民謡うた祭 | テレビ | 合併記念 |
| 平成19年 | ふるさと自慢・うた自慢 | ラジオ | |
| 平成20年 | BSふるさと皆様劇場 | テレビ | |
| 平成22年 | のど自慢 | テレビ・ラジオ | 市制施行70周年 |

■自衛隊音楽演奏会

○期　日　　６月～７月
○会　場　　島原復興アリーナ
○参加者　　約１，５００人

| 科目 | 2款 | 1項 | 1目 | 目名称 | 一般管理費 | 秘書人事課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業計画 | 前年度まで | | 今年度 | | | 来年度以降 |
| | － | | ○犠牲者追悼式<br>○ＮＨＫ公開番組<br>○自衛隊音楽演奏会 | | | － |

| 当初予算書 |
| --- |
| 61P |

| 事業名 | 【新規】<br>しまばら創生・企業派遣研修事業 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | (単位：千円) |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 189万7 | | | | | 189万7 |
| 事業期間 | 平成２８年度 (単年度事業) | | | 総事業費 | 189万7 |

【事業目的】

将来的な島原の活性化に向けて、市職員が新たな市場を開拓する等により先進的なビジネスを展開する民間企業（以下「先進企業」という。）と協働し、その活力を取り込みながら他自治体に先駆けた新たな取組みを進めることが必要となっています。

本事業は、市職員が先進企業のスピード感及び「自ら稼ぐ力」を体感し、帰庁後の自らの業務に活かすとともに、将来的な連携に向けた関係を構築することを目的とします。

【事業概要】

35歳までの市職員を東京の複数のIT企業等へ１週間派遣する新たな職員研修制度を創設します。

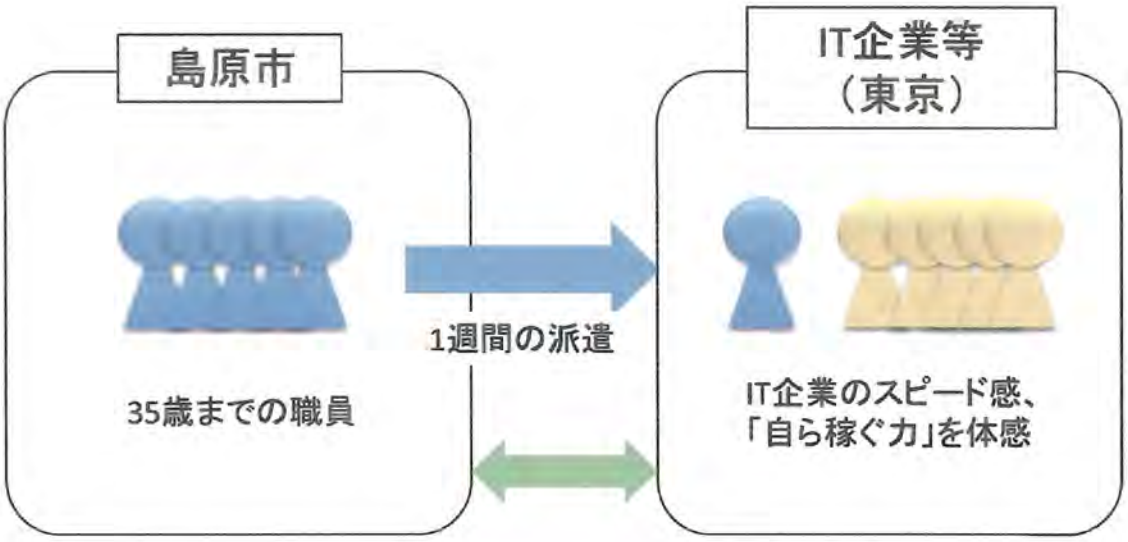


将来的な連携に向けた関係構築

| 科目 | 2款 | 1項 | 1目 | 目名称 | 一般管理費 | 秘書人事課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | ― | 企業へ派遣、研修 | |

## 1. 市民目線にたった行財政改革の推進

| 当初予算書 |
|---|
| 65P |

| 事業名 | 【継続】<br>公会計推進事業（財務書類等作成業務） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 430万0 | | | | | 430万0 |
| 事業期間 | 平成２７年度～平成２８年度（複数年度事業） | | | 総事業費 | 530万0 |

【事業目的】

人口減少・少子高齢化が進展している中、地方公会計制度の統一的な基準による財務書類の作成、分析を行うことで、財政運営をさらに強化するとともに、財政状況を市民の方々に、よりわかりやすく情報公開することを目的としています。

【事業概要】

事務効率性、予算有効性の観点から、昨年度に固定資産台帳整備業務と公共施設等総合管理計画と併せて業務委託を行い、今年度から財務書類の作成を開始します。
平成２７年度決算分の連結財務書類の完成は、平成２８年度３月頃の予定です。

**＜財務書類作成業務スケジュール＞**

| | H27年度 | | H28年度 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1月 | | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| キックオフ・ミーティング、勉強会の開催 | | | | | | | | | | | |
| 固定資産台帳・複式簿記システム導入及びデータ移行 | | | | | | | | | | | |
| 開始貸借対照表作成 | | | | | | | | | | | |
| 全体会計財務書類作成 | | | | | | | | | | | |
| 連結財務書類作成 | | | | | | | | | | | |

※固定資産台帳の整備及び評価等終了後（H27年12月～H28年7月（予定））、
財務書類の作成を開始します。

総事業費　530万円　《年割額》　H27：100万円
H28：430万円

| 科目 | 2款 | 1項 | 3目 | 目名称 | 財政管理費 | 総務課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業計画 | 前年度まで | | | 今年度 | | 来年度以降 |
| | ・キックオフ・ミーティング、勉強会開催（公会計制度趣旨の勉強会） | | | ・複式簿記システム導入及び初動確認、データ移行<br>・開始貸借対照表作成<br>・全体会計財務書類作成 | | 引き続き実施予定 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 65P |

| 事業名 | 【継続】<br>公共施設等総合管理計画策定事業 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 (単位：千円) | | | | |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 1,200万0 | | | | | 1,200万0 |
| 事業期間 | 平成２７年度～平成２８年度 (複数年度事業) | | | 総事業費 | 1,300万0 |

【事業目的】

今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、「島原市公共施設等総合管理計画」を策定します。

【事業概要】

１．事業概要

事業期間：平成２７年度～平成２８年度【継続費】

総事業費：１，３００万円

《内訳》Ｈ２７：　１００万円　公共施設等の実態把握

Ｈ２８：１，２００万円　計画全体概要の整理及び計画策定

２．計画のポイント

・10 年以上の長期にわたる計画
・ハコモノに限らず、道路などの地方公共団体が所有するすべての公共施設等が対象
・更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載

３．計画の主な内容

①公共施設等の現況及び将来の見通し

・老朽化の現状や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
・総人口や年代別人口についての今後の見通し
・公共施設等の維持管理、更新等に係る中長期的な経費やこれら経費に充当可能な財源の見込み

②施設全体の管理に関する基本的な方針

・計画期間
・全庁的な取組体制の構築及び情報管理、共有方策
・現状分析を踏まえた基本方針
・フォローアップの実施方針

４．地方財政措置

・計画策定に要する経費について平成２６年度からの３年間にわたり特別交付税措置(措置率1/2)
・計画に基づく公共施設等の除去について、地方債の特別措置を創設
特例期間：平成２６年度以降当分の間、地方債の充当率 75%（資金手当）

| 科目 | 2款 | 1項 | 5目 | 目名称 | 契約管財費 | 契約管財課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | 公共施設等の実態把握 | 公共施設等総合管理計画の策定 | |

| 当初予算書 |
| --- |
| 67P |

| 事業名 | 【継続】<br>市有地分譲地売却促進・定住促進事業奨励金 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 (単位：千円) | | | | |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 319万0 | | | | | 319万0 |
| 事業期間 | 平成２８年度 (単年度事業) | | | 総事業費 | |

【事業目的】

安中地区分譲地及び仁田住宅団地分譲地の売却促進と定住促進を図るとともに、市内経済の活性化及び人口減少対策を図るため、①市が指定する対象地を購入した方、②購入した対象地に住宅を新築し定住した方、③定住した方が県外から市内に初めて移住した40歳以下の方で配偶者及び小学生以下の同居家族がいる方に、奨励金を交付します。

【事業概要】

**①市有地分譲地売却促進奨励金**

市有地売却代の10%(千円未満切捨)を上限として交付します。(法人も対象です。)

**②定住促進(新築)奨励金**

本人または親族が購入された対象地の売買契約日から、3年以内に住居を建築して住民登録をされた方に、次のうち、いずれか低い額を上限として交付します。

・本人が負担された住居建築契約額の10%(千円未満切捨)
・50万円(市内事業者施工の場合)又は30万円(市外事業者施工の場合)

**③定住促進(若年世帯移住)奨励金**

平成27年度中に①の奨励金の対象となった方が、②の奨励金の条件を満たし、県外から市内に初めて住民登録をされる40歳以下の方で、配偶者及び小学生以下の同居家族がいる方に、本人が負担された市有地売却代(1万円未満切捨)を上限として、①の奨励金と同額を、定住の翌年度から最長9年間交付します。

(仁田住宅団地分譲地１区画、安中地区分譲地１区画。該当者が複数の場合は抽選)

①の奨励金と合わせて、土地購入代相当額になります。

ただし、各奨励金は税の申告が必要です。

仁田住宅団地分譲地(27区画)

安中地区分譲地(9区画)

| | 2款 | 1項 | 5目 | 目名称 | 契約管財費 | 契約管財課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | ①の奨励金…5件(安中4件、仁田1件)<br>②の奨励金…2件(安中1件、仁田1件)<br>③の奨励金…0件<br>合計　7件 | 上記内容に同じ | 引き続き実施予定 |

| 事業名 | 【継続】島原市地籍調査事業 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 当初予算額 | 財源内訳 (単位：千円) | | | | |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 4,947万3 | | 3,075万0 | | | 1,872万3 |
| 事業期間 | 平成２２年度～平成６７年度 (複数年度事業) | | | 総事業費 | 17億2,100万0 |

【事業目的】

地籍調査事業は、地籍図、地籍簿を整備することにより地籍の明確化を図るものであり、土地の取引や相続の円滑化が期待されます。

また、各種公共事業の円滑化、税負担の公平化、災害復旧活動の迅速化、各種開発計画の基礎資料等としての事業効果があります。

【事業概要】

《事業主体》島原市

《事業期間》平成２２年度から平成６７年度（平成25年度に全体計画見直し実施）

○昭和53年度～平成元年度：有明地区調査完了(11計画区を12カ年で実施、登記完了までは13カ年)

○平成　2年度～平成21年度：休止【平成18年1月1日合併（１市１町）】

**○平成22年度～平成67年度（予定）：島原地区調査実施**

**※現在44計画区を平成22年度より46年計画で島原地区調査実施中**

《事業内容》　一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を基に地籍図及び地籍簿を作成します。

**《平成28年度実施区域図》**

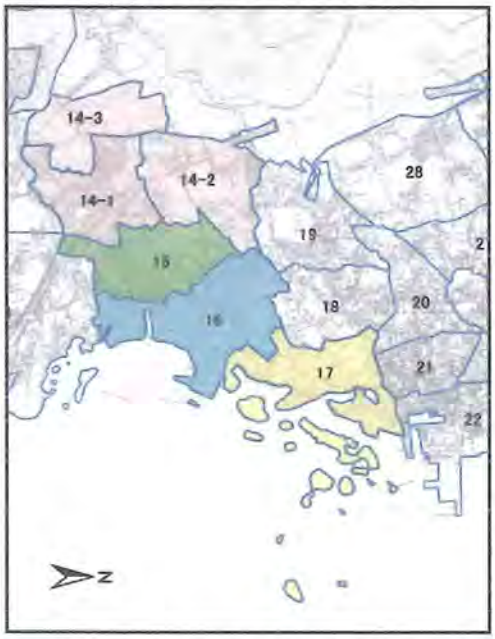


| 計画区コード | 計画区名 | 実面積(Km²) | H28 主要実施工程 | | 凡例 |
|---|---|---|---|---|---|
| 14-1 | 安中第5-1 | 0.26 | 数値情報化 | | |
| 14-2 | 白山第1 | 0.33 | 数値情報化 | 0.83 | |
| 14-3 | 安中第5-2・白山 | 0.24 | 数値情報化 | | |
| 15 | 安中第6・白山第2 | 0.29 | 閲覧等 | | |
| 16 | 安中第7・白山第3 | 0.42 | 調査実施(C込) | | |
| 17 | 白山第4 | 0.40 | 次年度調査準備 | | |
| | 合　計 | 1.94 | | | |

C：C工程(地籍図根三角測量)

| 科目 | 2款 | 1項 | 6目 | 目名称 | 地籍調査費 | 契約管財課 |
|---|---|---|---|---|---|---|

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
|---|---|---|---|
| | (H22～H27)：予定<br>累計完了面積：4.67k㎡<br>進捗率(島原地区)：14.1% | 調査完了予定面積<br>0.29k㎡<br>注)H工程(閲覧)終了で完了とする。 | 未整備地区の調査実施 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 71P |

| 事業名 | 【継続】<br>鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 2,705万3 | | | 2,700万0 | | 5万3 |
| 事業期間 | 平成１９年度～ （複数年度事業） | | | 総事業費 | |

【事業目的】

平成２６年度から１０年間にわたり、島原鉄道株式会社が行う安全性の向上に必要な設備整備に対して支援を行うことにより、安全な鉄道輸送を確保します。

【事業概要】

［補助対象事業者］ 島原鉄道株式会社

［事業内容］ 島原鉄道の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画に沿った輸送の安全確保のための設備整備にかかる事業費に対して補助を行います。

◆補助スキーム

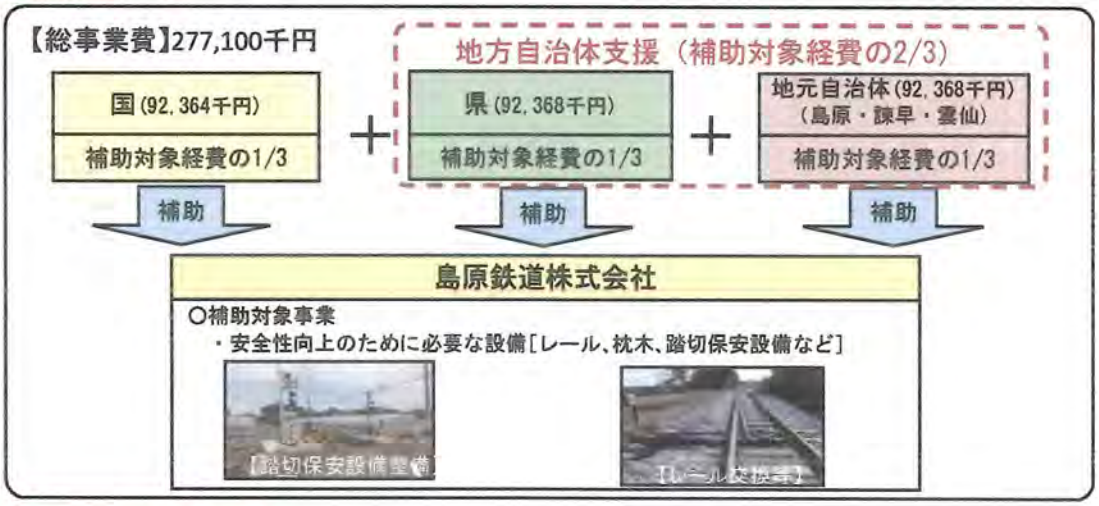


◆平成28年度事業内容

■総事業費277,100千円
○線路設備（176,200千円）
・橋りょう（松尾町～三会駅間　ほか）・レール更新（釜ノ鼻～愛野駅間　ほか）
・木枕木交換（諫早駅～島原外港駅間）　・落成防護柵（愛野～阿母崎駅間ほか）
○信号設備（51,500千円）
・踏切遮断機更新　・警報機更新　・踏切制御子更新　・通信線の更新ほか
○車両設備（49,400千円）
・全般検査　・重要部検査

※補助金の決定
国費補助事業の地元自治体負担分について、島原鉄道自治体連絡協議会で承認した額を、県及び沿線３市（島原・諫早・雲仙）で島原鉄道㈱にそれぞれ補助金として支出。（事業費負担割合：国1/3、地方自治体2/3※）
※地方自治体負担分については、県と沿線市3市の割合を1：1とし、沿線3市の割合は均等割りを20/100、営業キロ数等割を80/100とし算出。営業キロ数等割とは、営業キロ数、固定資産税額、輸送人員、標準財政規模。（28年度：島原市29.29%、諫早市41.35%、雲仙市29.37%）

| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | 補助金の交付 | 補助金の交付 | 補助金の交付 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 71P |

| 事業名 | 【継続】<br>島原市地方バス路線維持費補助金 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 1,796万5 | | | | | 1,796万5 |
| 事業期間 | 平成１５年度～　（複数年度事業） | | | 総事業費 | |

【事業目的】
　地域住民の重要な公共交通機関である地方バス路線を確保するために、当該バス路線の維持が困難となっているバス事業者に対し、路線維持費を補助します。

【事業概要】
［補助対象事業者］　乗合バス事業者

［事業期間］　平成１５年度～

［事業内容］　生活バス路線等の赤字路線に対し、その維持を図るため、国や県との協調補助などを行います。

［事業のイメージ］

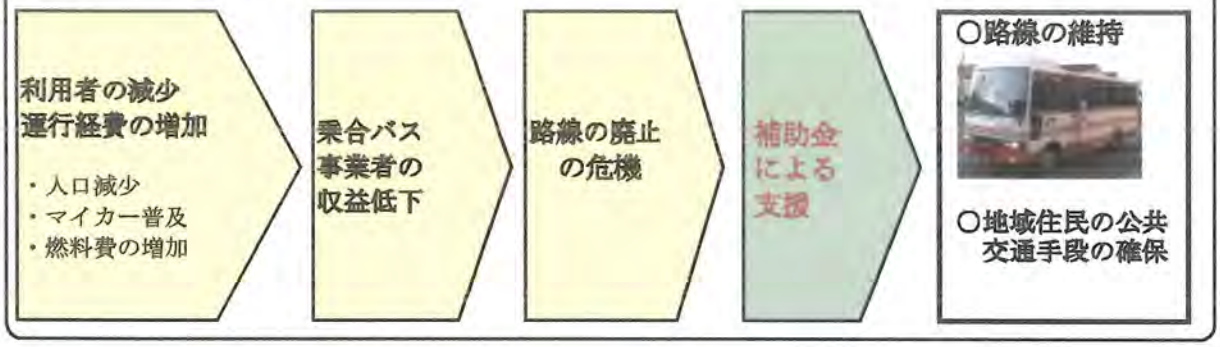


■平成28年度路線補助金見込　　単位：千円

| 区分 | 路線（系統名） | 経常収益 | 経常費用 | 損益 | 市補助額 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 県・市協調補助路線<br>【3路線】<br>（県1/2・市1/2） | 三会循環線（島原病院～三会循環～島鉄BT）、仁田循環線（島鉄BT～仁田・魚見～島鉄BT）、ＢＴ広礫石（島鉄BT～広高野～礫石原） | 10,966 | 17,466 | △ 6,500 | 3,249 |
| 市単独補助<br>【27路線】<br>（赤字の範囲内） | 水分畜産線（島鉄BT～城見・畜産・水分～島原病院）、島病芝桜線（島原病院～芝桜公園前）など | 86,825 | 131,928 | △ 45,103 | 14,716 |
| 合計 | | 97,791 | 149,394 | △ 51,603 | 17,965 |

| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | 補助金の交付<br>（対象路線２９路線） | 補助金の交付<br>（３０路線） | 引き続き実施予定 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 71P |

| 事業名 | 【継続】<br>島原鉄道運営維持費補助金 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | (単位：千円) |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 1,000万0 | | | | | 1,000万0 |
| 事業期間 | 平成２６年度～ (複数年度事業) | | | 総事業費 | |

【事業目的】
島原鉄道株式会社が運営する鉄道事業を地域の不可欠な社会基盤と位置づけ、運営維持に必要な経費を対象に支援を行い運行の継続を図ります。

【事業概要】
［補助対象事業者］ 島原鉄道株式会社
［事業内容］ 島原鉄道株式会社の最大限の自助努力を前提に、鉄道事業にかかる実質収支額の不足分の３分の２を島原市、諫早市、雲仙市の沿線３市で支援します（ただし、上限は３千万円）。

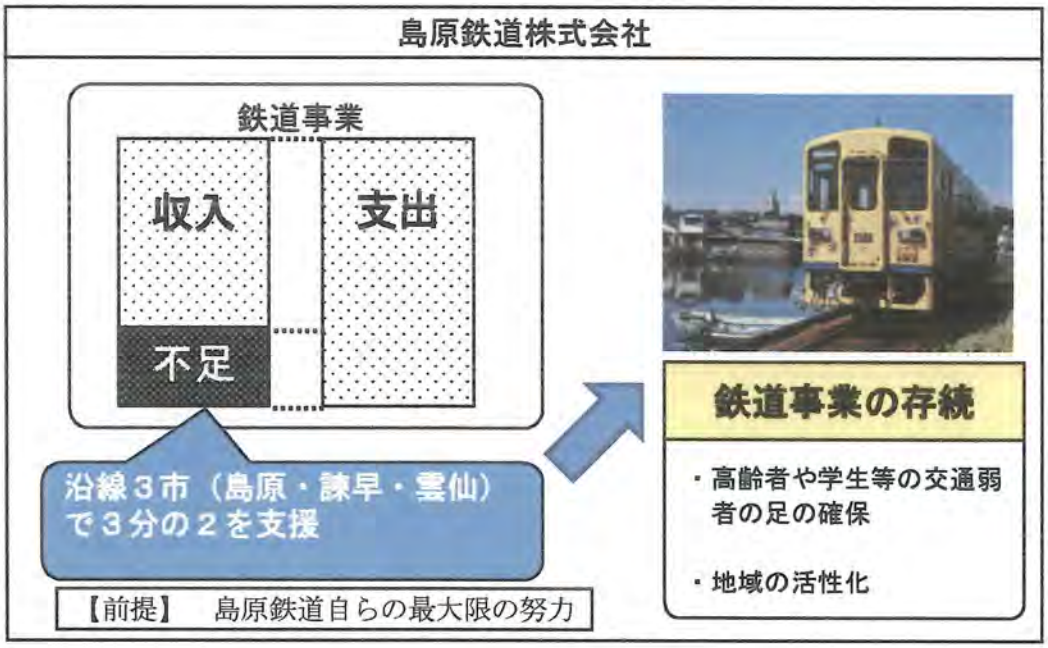


| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | 補助金の交付 | 補助金の交付 | 引き続き実施予定 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 73P |

| 事業名 | 【継続】<br>がまだす地域づくり事業 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 (単位：千円) | | | | |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 100万0 | | | | | 100万0 |
| 事業期間 | 平成２３年度～ (複数年度事業) | | | 総事業費 | |

【事業目的】

町内会・自治会を含む市民団体等が自主的・主体的に企画し実践する地域づくり事業を支援することにより、市民自らが考え実践する地域づくり活動の促進を図ります。

また、行政からの課題提起に対して企画案を募集し、採択された団体の事業支援を行い、官民協働による地域づくり活動の促進を図ります。

【事業概要】

1　一般枠（市民団体等）
　補助率1/2以内、上限10万円

2　町内会・自治会等枠
　補助率4/5以内、原則上限10万円

3　行政提案枠
　補助率4/5以内、上限10万円

※ただし、一般枠及び町内会・自治会枠は新規性又は拡充性のある地域づくり活動に限り本補助金の対象とします。

【補助金活用事例】

グラウンドゴルフによる交流促進

清掃活動による環境美化

| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | 補助金又は交付金の交付 | 補助金の交付 | ― |

| 当初予算書 |
| --- |
| 73P |

| 事業名 | 【継続】<br>地域おこし協力隊推進事業 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | (単位：千円) |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 2,390万9 | | 1,189万4 | | | 1,201万5 |
| 事業期間 | 平成２５年度～ (複数年度事業) | | | 総事業費 | |

【事業目的】

地域おこし協力隊とは、地方自治体が、都市部の人材を新たな担い手として受け入れ、地域力の充実・強化を図る目的で創設された国の事業です。

本市においても、当事業を活用し、人口減少や高齢化等により地域力の低下が問題視されている中、「地域社会に貢献したい」「人とのつながりを大切にして生きていきたい」などの志を持つ都市部の人材を「地域おこし協力隊員」として受け入れ、各種の地域協力活動に従事してもらうことにより、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげます。

【事業概要】

［これまでの取り組み］

・H25年度～　隊員１名雇用
　和ろうそくの存続・活用をメインとした地域おこし活動を展開
・H27年度～　新規隊員５名雇用
　デザイナーや地域活性化分野が加わり、隊員のスキルや経験を活かした活動を実施

［地域おこし協力隊の活用状況］

・平成26年度隊員数　1,511名（平成21年度比＋1,422名、約17倍）
・平成21年度隊員数　　89名

【隊員の活動状況】

定期的に開催する絵付け教室

Facebookによる情報発信

| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | ６名の隊員を雇用 | ６名の隊員の継続雇用 | 引き続き実施予定 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 73P |

| 事業名 | 【継続】<br>しまばらハッピーライフ応援事業 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | (単位：千円) |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 728万3 | | 364万1 | | | 364万2 |
| 事業期間 | 平成26年度～ (複数年度事業) | | | 総事業費 | 728万3 |

【事業目的】

結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うために、「しまばらお世話し隊」「しまばらお世話コーディネーター」を配置するとともに、企業や市民とも連携し、各ステージへの支援等を行い、少子化対策や地域活性化、定住促進も併せて図ります。

【事業概要】

①相談窓口の開設
・コーディネーター、お世話し隊による結婚・妊娠・出産・育児における様々な相談にワンストップで情報提供を行う相談窓口『ハッピーカフェ』を開設します。

②「しまばらお世話し隊」の募集
・結婚から育児までの支援の連携強化を図り、更なる活動を促進します。

③情報発信・情報提供
・結婚登録者への情報提供やアプローチを行います。
・拠点施設における各種教室の開催により交流や情報を発信します。

⑤人材育成講座等の開催

【事業効果】

◇出会い、結婚、妊娠から出産・育児までの一体的な支援を行う相談窓口を設置し、コーディネーターやお世話し隊を配置することにより、結婚に不安を持つ独身者や、子育ての負担を１人で担うことに不安を持つ妊娠期の方、多様な子育て支援サービスを知らない方などが様々な支援制度を知ることで、躊躇することなく安心感を持って子育てや仕事に取り組むことが可能になり、希望する数の子どもを産み育てられる環境づくりができます。

| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | 『結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援』<br>・相談窓口開設<br>・お世話し隊募集など | 『結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援』<br>・相談窓口設置<br>・お世話し隊の活動促進など | 『結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援』<br>・相談窓口設置<br>・お世話し隊の活動促進など |

| 事業名 | 【継続】<br>若者チャレンジ事業 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | (単位：千円) |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 1,000万0 | | | | | 1,000万0 |
| 事業期間 | 平成２７年度～ (複数年度事業) | | | 総事業費 | |

【事業目的】

若者が、失敗を恐れることなく、街づくりにチャレンジできる環境づくりを推進するため、若者主体の団体が自主的、主体的に企画し、実践する地域の雇用の創出が期待できる地域課題の解決や地域の賑わいの創出など、地域の特色を活かした若者らしい多彩な事業を支援する制度です。

【事業概要】

**<対象事業>**

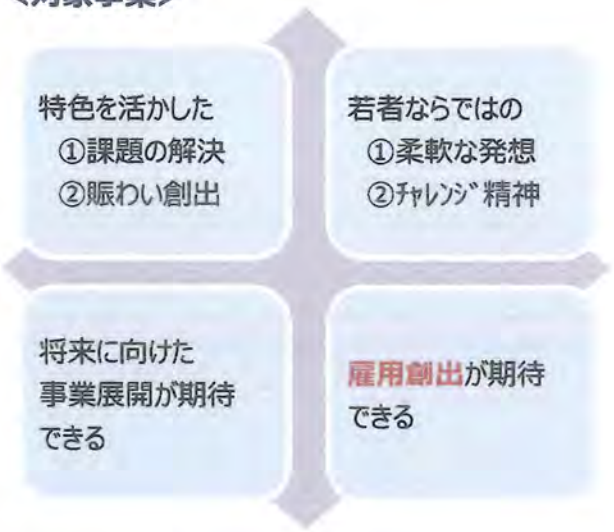


**<若者>**

・高校生以上40歳代までの者

**<対象団体>** 次の**全て**に該当

・若者が代表者
・若者２名以上で構成
・過半数が市内在住、又は本市出身
・過半数が若者、かつ、20歳以上の者が１名以上
・市税等の滞納者なし

**<手続きの流れ**

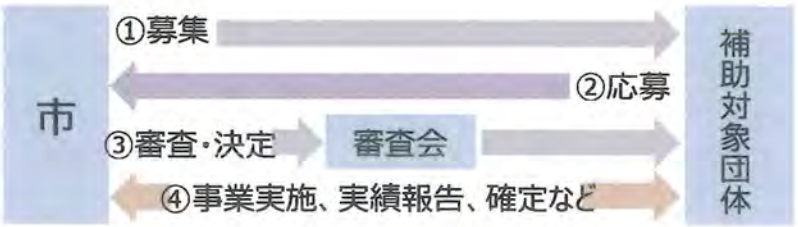

| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
|---|---|---|---|---|---|---|

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
|---|---|---|---|
| | 補助金の交付 | 補助金の交付 | 引き続き実施予定 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 73P |

| 事業名 | 【継続】<br>島原ふるさと創生小西紀行プロジェクト | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 891万8 | | | | 891万8 | |
| 事業期間 | 平成２７年度～ | | （単年度事業） | 総事業費 | |

【事業目的】
島原市出身の漫画家小西紀行先生の協力を得て作成した、島原ふるさと創生キャラクター島原守護神「しまばらん」を活用し、島原ふるさと創生に向けた市全体の機運の醸成と地域の活性化を図ります。

【現状・課題】
「日本創生会議」が指摘した消滅可能性都市は全国で896自治体であり、島原市もその中の一つです。
人口減少に歯止めをかけるため、総合的な対策が必要ですが、市民をはじめ市が一体となって地方創生に向けた機運の醸成が必要となります。

■解決策
人口減少に歯止めをかけ、「街が賑わい　人がふれあい　支えあう」市民が主役のまちづくりを目指すため、島原ふるさと創生キャラクター島原守護神「しまばらん」を活用し、島原ふるさと創生に向けた市全体の機運の醸成や地域活性化を図ります。

【事業概要】
○総事業費　8,918千円

| | |
| --- | --- |
| ・キャラクタープロデュース業務委託料 | 2,000千円 |
| ・キャラクターポーズバリエーション作成業務委託料 | 1,000千円 |
| ・ＰＲ経費（旅費、ＰＲグッズの作成等） | 3,715千円 |
| ・着ぐるみクリーニング料等 | 1,403千円 |
| ・着ぐるみ作成費 | 800千円 |

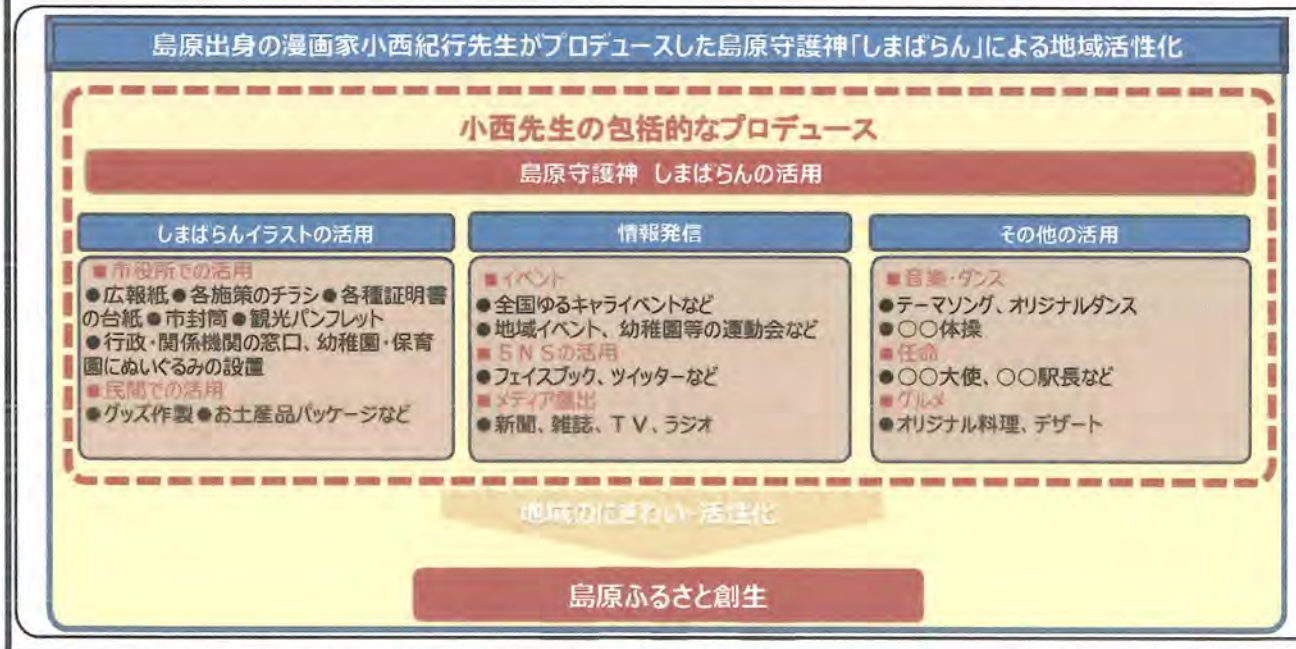


| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | ・キャラクターの作成・活用<br>・着ぐるみの作成・活用など<br>・ＰＲ活動<br>・商標登録 | ・ＰＲ活動<br>・民間での活用<br>・テーマソングや体操等の検討・実施 | ・ＰＲ活動<br>・民間での活用<br>・サブキャラクター作成<br>・全国的なメディア展開 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 75P |

| 事業名 | 【新規】<br>新観光組織体制構築・戦略策定事業 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | (単位：千円) |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 1,050万0 | | | | | 1,050万0 |
| 事業期間 | 平成２８年度～ (複数年度事業) | | | 総事業費 | |

【事業目的】

平成27年10月に策定した「島原市まち・ひと・しごと総合戦略」において、「観光客誘致等を一元的に担う組織の設立」を盛り込んだところです。島原市の観光プロモーション、観光施設の維持管理等を担う新組織のあり方については、平成27年度中に方向性を取りまとめることとしていますが、平成28年度に具体的な体制構築及び地域との連携方策を含む事業計画等を策定するため、体制構築・戦略策定事業を新設します。

【事業概要】

新観光組織が市内の観光プロモーション、観光イベント運営、観光施設の維持管理等を効果的に行うため、円滑な事業の実施に向けた体制の構築、戦略的な事業計画の策定に加え、地域住民・民間事業者等との地域内における緊密な連携、島原半島観光連盟や他市町村との地域間連携の円滑化に取り組みます。

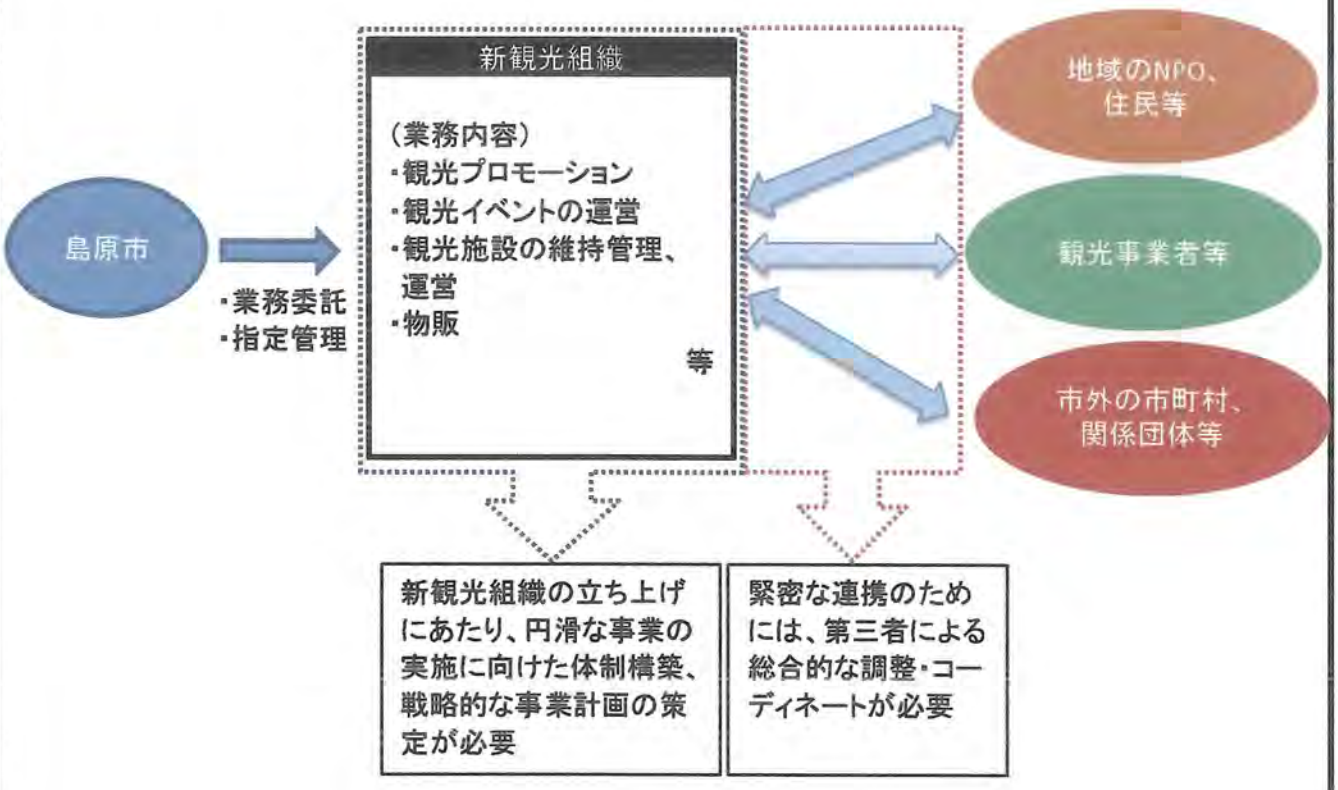


| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業計画 | 前年度まで | | 今年度 | | 来年度以降 | |
| | ― | | 新観光組織の立ち上げ及び円滑な事業の実施に向けた体制構築、戦略的な事業計画の策定等 | | 新観光組織の事業の実施 | |

| 事業名 | 【継続】<br>若者住まい支援事業 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 96万0 | | | | | 96万0 |
| 事業期間 | 平成２７年度～　（単年度事業） | | | 総事業費 | |

【事業目的】

本市の人口減少の要因として、就職等に伴う若者の人口流出があります。

また、全国消費実態調査によると、30歳未満の住居費の割合は、１か月平均消費支出の20～30%を占めています。

そこで、市内事業所に通勤する若者の住まい支援を行うことにより、生活の安定化及び定住につなげます。

【事業概要】

［対象者］

・新たに市内事業所に雇用されることとなった者のうち、29歳以下で賃貸住宅に居住する者（給与社宅は除く）

※市民税所得割額によっては、対象外となる場合があります。

［支援額］

・２年間（１年目：月額上限２万円、２年目：月額上限１万５千円）支援します。

［対象となる事業所］

・島原商工会議所又は有明町商工会いずれかの会員（事業所）

| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
|---|---|---|---|---|---|---|

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
|---|---|---|---|
| | 補助金の交付 | 補助金の交付 | 引き続き実施予定 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 75P |

| 事業名 | 【継続】<br>定住促進通勤支援事業 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 (単位：千円) | | | | |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 240万0 | | | | | 240万0 |
| 事業期間 | 平成２７年度～ (単年度事業) | | | 総事業費 | |

【事業目的】

本市居住者の中には、島原半島外（諫早市、大村市等）の事業所に通勤する方がおり、通勤にかかる負担が大きいと考えられます。

そこで、本市に居住し、島原半島外の事業所に通勤する者に対し支援を行うことにより、負担軽減を図り定住化につなげます。

【事業概要】

［対象者］

・市内に居住し、島原半島外の事業所（県又は市と企業立地協定を締結した事業所）に通勤する39歳以下の者

・通勤手段は、自動車・公共交通機関いずれも可

［支援額］

・３年間（月額上限２万円）支援します。

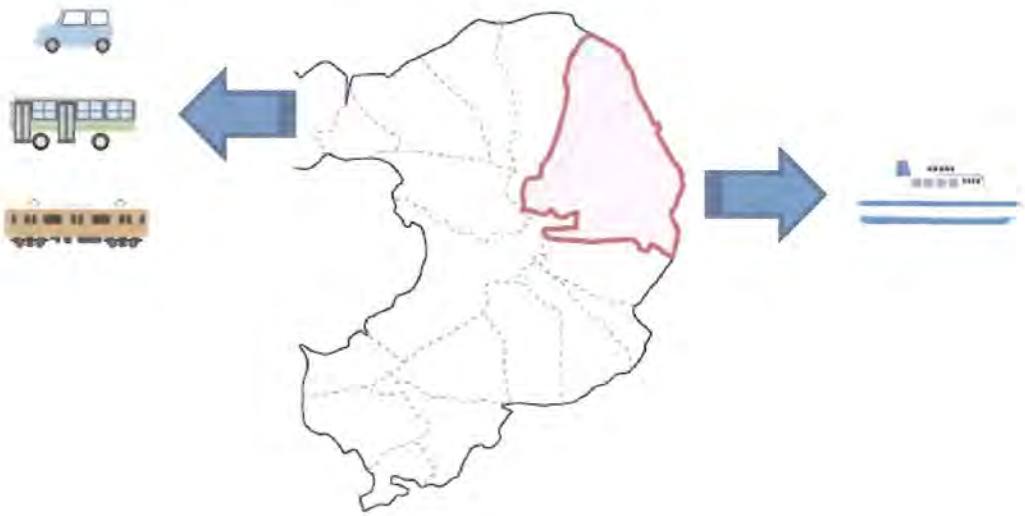

| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | 補助金の交付 | 補助金の交付 | 引き続き実施予定 |

| 事業名 | 【継続】<br>空き家バンク利用促進事業 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 50万0 | | | | | 50万0 |
| 事業期間 | 平成２７年度～　（単年度事業） | | | 総事業費 | |

【事業目的】

全国的に人口減少に伴う空き家の増加が問題となっており、本市においても同様の問題を抱えております。

今後も増加が予測される空き家と本市への移住・定住希望者、両者のニーズを長崎県宅地建物取引協会島原支所を通じマッチングする「空き家バンク制度」の利用促進を図ることにより、移住・定住人口の増加につなげます。

【事業概要】

［対象者］

・県外に居住する者で、空き家バンクを利用して本市へ転入した者

［支援額］

・５万円（定額）を支給します。

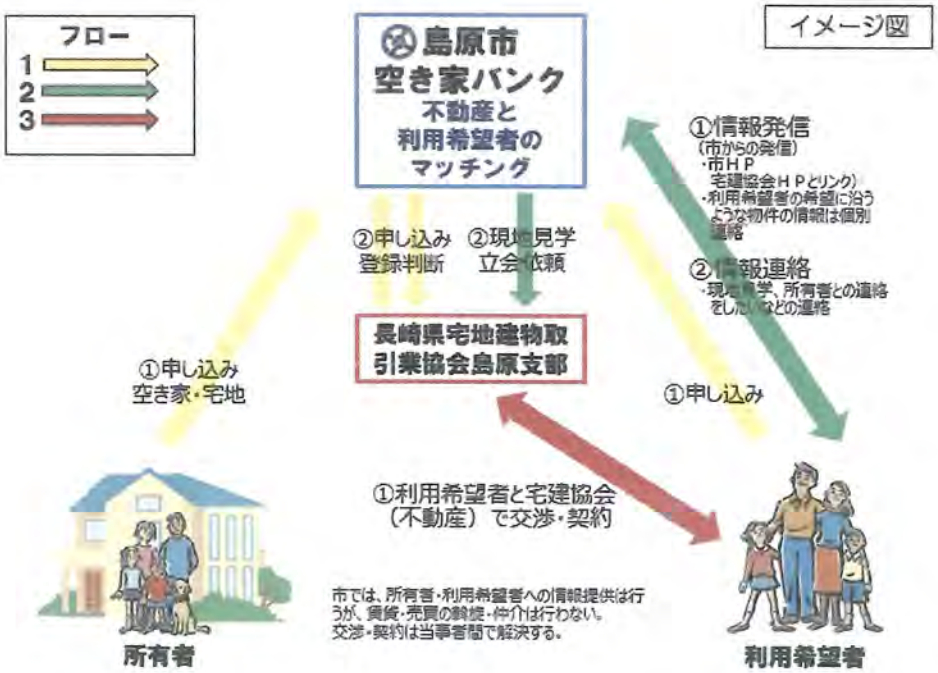


| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
|---|---|---|---|---|---|---|

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
|---|---|---|---|
| | 補助金の交付 | 補助金の交付 | 引き続き実施予定 |

| 事業名 | 【新規】<br>島原市移住促進空き家改修費補助事業 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | (単位：千円) |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 210万0 | 94万5 | 46万5 | | | 69万0 |
| 事業期間 | 平成２８年度～ (単年度事業) | | | 総事業費 | |

【事業目的】

市内に存在する空き家の中で、活用可能なものについては「島原市空き家バンク」により島原市へ移住を希望する方への住まい情報として提供していきます。

活用可能な空き家のほとんどは、現状のまま居住するのは難しく多少の改修等が必要になるため、その改修に要した費用の一部を助成し、空き家の減少と移住者の増加を図ります。

【事業概要】

≪対象物件≫

・島原市空き家バンク登録物件であること。

≪対象者≫

・移住希望者、または、改修する空き家の所有者。
・申請者が移住希望者の場合、申請時に市内に住所を有していない者。
　または、市内に住所を有して１年未満の者。
・国・県・市の他の補助金を受けていない者。

≪対象工事≫

・島原市空き家バンクを通じ取引された（取引される予定も含む）空き家に係る改修工事。

≪補助金額≫

・改修にかかった費用の２分の１（上限額30万円）
　※市内に本社・支社・営業所等がある業者が改修工事を行った場合、上限額50万円

≪積算基礎≫

・市内業者により改修　　50万円　×　3件　＝　150万円
・市外業者により改修　　30万円　×　2件　＝　60万円

| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
|---|---|---|---|---|---|---|

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
|---|---|---|---|
| | なし | 市内業者改修　50万円×3件<br>市外業者改修　30万円×2件 | 市内業者改修　50万円×3件<br>市外業者改修　30万円×3件 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 75P |

| 事業名 | 【継続】<br>島原市田舎暮らし体験施設支援補助金 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 (単位：千円) | | | | |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 50万0 | | | | | 50万0 |
| 事業期間 | 平成２８年度～ (単年度事業) | | | 総事業費 | |

【事業目的】

人口減少に伴い移住定住人口の拡大を図る必要があります。
移住希望者は、移住を検討する際、しまばらの暮らしを体験したり、仕事や住まいを検討する等一定期間の滞在を求められるが、市ではそのような施設を所有していません。
移住希望者が短期間滞在できる施設を管理するＮＰＯ法人又はボランティア団体等へ施設のＰＲ等に係る経費を支援することで、島原市へ足を運んでいただく環境を整備します。

【事業概要】

ＮＰＯ法人又はボランティア団体等が管理する安価で宿泊可能な短期滞在施設を市が公募し登録します。
登録した施設は市ＨＰ等で周知を図るとともに、団体が作成するパンフレット代等のＰＲや先進地視察に係る経費の一部を支援します。

≪対象物件≫
・ＮＰＯ法人又はボランティア団体等が管理する移住希望者向け短期滞在施設。

≪対象団体≫
・ＮＰＯ法人又はボランティア団体等。
・市税等の未納がないこと。
・団体が暴力団でない、かつ団体の構成員全員が暴力団員でないこと。

≪対象経費・補助金額≫（積算）
・登録された短期滞在施設のＰＲ経費等の２分の１を助成

| | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| ①パンフレット代 | 10万円×1/2×3件 | ＝ | 15万円 |
| ②相談会等への旅費 | 10万円×1/2×3人 | ＝ | 15万円 |
| ③先進地視察の旅費 | 10万円×1/2×4人 | ＝ | 20万円 |
| 計 | | | 50万円 |

| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | 補助金の交付 | 補助金の交付 | 補助金の交付 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 75P |

| 事業名 | 【継続】<br>島原市めぐりあい事業実行委員会補助金 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 80万0 | | | | | 80万0 |
| 事業期間 | 平成23年度～ | | （複数年度事業） | 総事業費 | 80万0 |

【事業目的】

地元で頑張る若者達が「ふるさと島原」に夢と希望を持てるような「めぐり逢いの場」を提供し、さらに、この出会いをきっかけとして、定住人口の増加はもちろんのこと、地域産業の魅力を活かした出会いと交流の場の創出を図ります。

【事業概要】

≪実施主体≫　『島原市めぐりあい事業実行委員会』

①めぐりあい事業の開催
②未婚者本人のコミュニケーション力向上等を目的とする講座（講演会）の開催

【事業効果】

◇少子化対策、地域の活力アップ、地域コミュニティ機能の維持 など

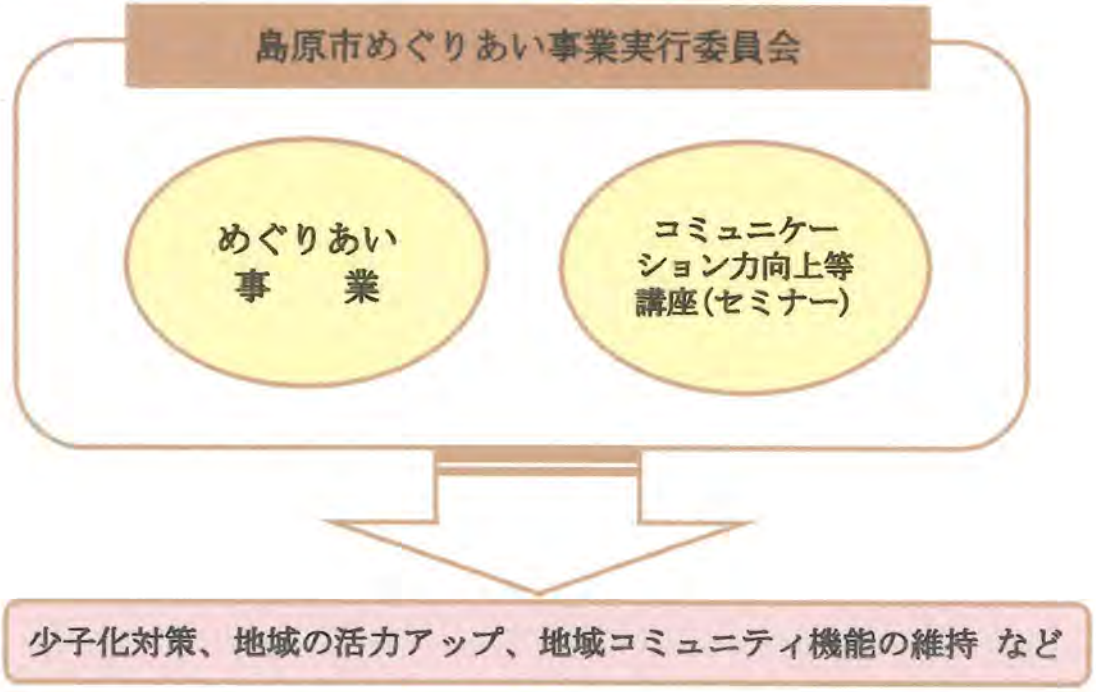


| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | ・めぐりあい事業 | ・めぐりあい事業<br>・コミュニケーション力向上等の講座（セミナー）の開催 | ・めぐりあい事業<br>・コミュニケーション力向上等の講座（セミナー）の開催 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 75P |

| 事業名 | 【継続】<br>３世代ファミリー応援事業 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | (単位：千円) |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 195万0 | 40万5 | 70万0 | | | 84万5 |
| 事業期間 | 平成２７年度～ (単年度事業) | | | 総事業費 | |

【事業目的】

国勢調査によると、３世代世帯は核家族世帯に比べ、世帯員に18歳未満の者がいる割合が大きいことがわかります。また、３世代世帯は核家族世帯に比べ少ない状況です。
そこで、３世代家族の形成を推進することにより、子育ての負担軽減や家族の絆の再生と定住促進につなげます。

【事業概要】

［事業１：住宅の新増改築を行い新たに３世代家族となる場合］

・住宅の新築、改築又は増築いずれかの費用の1/2以内、上限30万円
※ただし、市内事業者が行う場合は上限50万円とします。
※２年目、３年目は固定資産税相当額の1/2以内、上限30千円

［事業２：３世代家族に赤ちゃんが産まれた場合］

・赤ちゃん１人につき、ふるさと納税３万ポイント相当を贈呈します。

【参考データ】

・本市の３世代世帯の割合は世帯総数の13.6%
・本市の核家族世帯の割合は総世帯数の55.0%
・18歳未満がいる割合は核家族世帯28.1%に対して
３世代世帯70.7%と高い状況
（平成22年国勢調査人口等基本集計より）

≪財源内訳≫

・国費：社会資本整備総合交付金（提案事業）
⇒ 市が申請者へ補助する改修工事費から国費を除く負担額の45%
（50万円－20万円）×45%×2件 ＝ 27万円
（30万円－15万円）×45%×2件 ＝ 13万5千円 計 40万5千円
・県費：長崎県３世代同居・近居促進事業
⇒ 市が申請者へ補助する改修工事費の２分の１（上限20万円）
50万円÷2 ＝ 25万円（上限20万円） × 2件 ＝ 30万千円 計 70万円

| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | 補助金の交付 | 補助金の交付 | 引き続き実施予定 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 75P |

| 事業名 | 【継続】<br>子育て住まい支援事業 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | (単位：千円) |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 120万0 | | | | | 120万0 |
| 事業期間 | 平成２７年度～ (単年度事業) | | | 総事業費 | |

【事業目的】

現在、全国的に少子化問題や出生数の伸び悩みが懸念されており、本市においても同様の問題を抱えております。

そこで、子育て世帯の住まいを支援することにより、子育てに優しい街づくりを推進し、出生数の増加を図ります。

【事業概要】

［対象者］

・夫婦いずれかが29歳以下で賃貸住宅（給与社宅を除く）に居住する世帯

・満３歳になる誕生月の前月までの子が新たに２子以上になった世帯

［支援額］

・３年間（月額１万円）を支援します。

| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | 補助金の交付 | 補助金の交付 | 引き続き実施予定 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 75P |

| 事業名 | 【拡充】<br>ふるさとしまばら寄付金（ふるさと納税）事業 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 2億5,080万0 | | | | 2億0万0 | 5,080万0 |
| 事業期間 | 平成28年度 | | （単年度事業） | 総事業費 | |

**【事業目的】**
現在、寄付申込は、「ふるさとチョイス」と「島原市ふるさと納税特設サイト」から受付けているが、さらなる寄付金増を図るため、約９，７００万人の会員を持つ「楽天」のふるさと納税ポータルサイトに掲載し、寄付申込と商品の注文ができるようにするとともに、寄付受付や商品の受発注等に関する事務を委託します。

**【事業概要】**
平成２８年度寄付見込　２万５千件、４億円（内訳：ふるさとチョイス・特設サイト３億円、楽天１億円）　※平成２７年度予算上寄付見込額　２億３４百万円
①楽天出店料
１億円（寄付額）×１０％×１．０８＝１，０８０万円
②楽天市場ふるさと納税事務委託
１億円（寄付額）×４％×１．０８＝４３２万円
③ふるさとチョイス・特設サイトふるさと納税事務委託
３億円（寄付額）×４％×１．０８＝１，２９６万円

| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | ふるさと納税システム構築<br>パンフレット改訂版作成<br>ふるさと納税ＰＲ | 楽天市場出店<br>ふるさと納税事務委託<br>ふるさと納税ＰＲ | 継続実施 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 77P |

| 事業名 | 【継続】<br>庁内業務用パソコン購入 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 (単位：千円) | | | | |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 1,069万2 | | | | | 1,069万2 |
| 事業期間 | 平成２８年度～ (単年度事業) | | | 総事業費 | 1,069万2 |

【事業目的】

業務用パソコンの安定稼働のため、５年サイクルで更新を行うものです。
５年を経過したパソコンは、機械的なトラブルが多くなり、また、Microsoftの基本ソフト（OS：Windows Vista・７）のサポート切れに対応するため、毎年計画的な導入が不可欠です。

【現在の状況】

パソコン　４４２台

＜基本ソフト（OS)の種類別台数とサポート期限＞

| 基本ソフト名 | 台数 | Microsoftｻﾎﾟｰﾄ期限 |
| --- | --- | --- |
| Windows Vista | 11 | 2017年4月11日 |
| Windows　7 | 351 | 2020年1月14日 |
| Windows　8.1 | 80 | 2023年1月10日 |

※Microsoftのサポートが終了すると、基本ソフト（Windows）に不具合が発生した場合も、不具合の修正が行われない状態になり、セキュリティ上危険な状態に陥ります。

【平成２８年度の購入予定内容】

ノート型パソコン　９０台

※非常勤職員の増や、システム専用パソコンの配置が多くなっており、年９０台のペースで更新を行う必要があります。

※更新台数を９０台としないと、Windows７のサポート終了に間に合わず、結局、補正予算に計上するということになります。（WindowsXP問題と同様の状況）
※単価については、円安の影響で年々増となっています。このため、平成２７年度からは対策として、日本メーカ以外の入札も許容し、経費増を抑えています。
（平成２７年度は「hp」（ヒューレット・パッカード）、それ以前は東芝、富士通）

| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | 計画的導入<br>毎年９０台<br>（業務用PC４５０台想定）<br>※査定で８５台に減 | 業務用PC<br>９０台更新 | （毎年）業務用PC<br>９０台以上更新 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 77P |

| 事業名 | 【新規】<br>新タブレット管理システム導入委託料 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | (単位：千円) |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 66万6 | | | | | 66万6 |
| 事業期間 | 平成２８年度 | (単年度事業) | | 総事業費 | 66万6 |

【事業目的】

**「タブレット端末のセキュリティ対策」**

＜システム導入によるセキュリティ対策＞

（１）タブレットの盗難、紛失時の情報漏えい対応
⇒リモート操作による「ロック」「データ消去」が可能

（２）不適切なアプリの利用制限
⇒業務に必要な機能のみを利用

（３）運用の効率化
⇒端末情報の定期収集、適切な運用設定の適用

上記対策のため、平成２５年度から導入しているが、
平成２８年度においては、下記理由により、新システムへ移行するものです。

（１）現行のシステムでは対応していない、**Windowsタブレットに対応**しているため。
（２）パソコン管理システムと同一システム上で動作するものであり、管理しやすい。
（３）**ランニングコストが安価**
現行　年3,600円/台　⇒　新　年540円/台

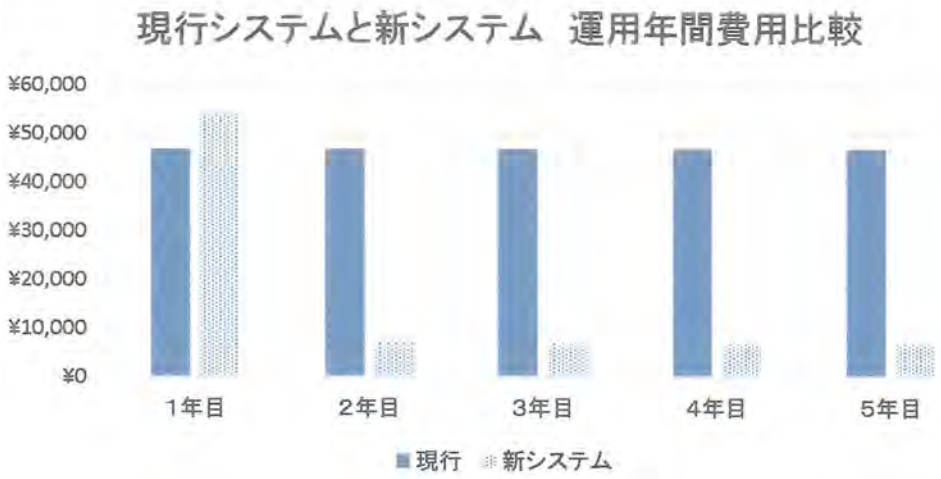


※上記には、初期システム設定費（562,500円）は含まず。

【タブレット内訳】

iPad…８台（三役・情報ﾏｲｽﾀｰ）、Android…１台（市長）、Windows…４台（秘書・貸出用）
※平成２８年５月以降、各部長に配布しているiPadの台数減予定。

| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | モバイル管理システム<br>（１台3,600円/年） | 新システム移行<br>イニシャルコスト（システム費、ライセンス費） | 新モバイル管理システム<br>（１台540円/台） |

| 当初予算書 |
| --- |
| 77P |

| 事業名 | 【新規】<br>ファイルサーバ用バックアップ等機器更新 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | (単位：千円) |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 226万8 | | | | | 226万8 |
| 事業期間 | 平成２８年度 | | (単年度事業) | 総事業費 | 226万8 |

【事業目的】

**（1）耐用年数経過に伴う、バックアップ等用ハードディスクの更新（４台更新）**

平成２３年度に導入した、ネットワーク型ハードディスク（１台８ＴＢ）の耐用年数経過に伴う、機器更新を行います。
本機器は、ファイルサーバのバックアップ及びレプリケーション用（ファイル複製）として、２４時間３６５日稼働しており、かつ、庁内のファイルを扱うものであり、安定稼働が絶対であるため、耐用年数５年以内に機器の更新を行うものです。

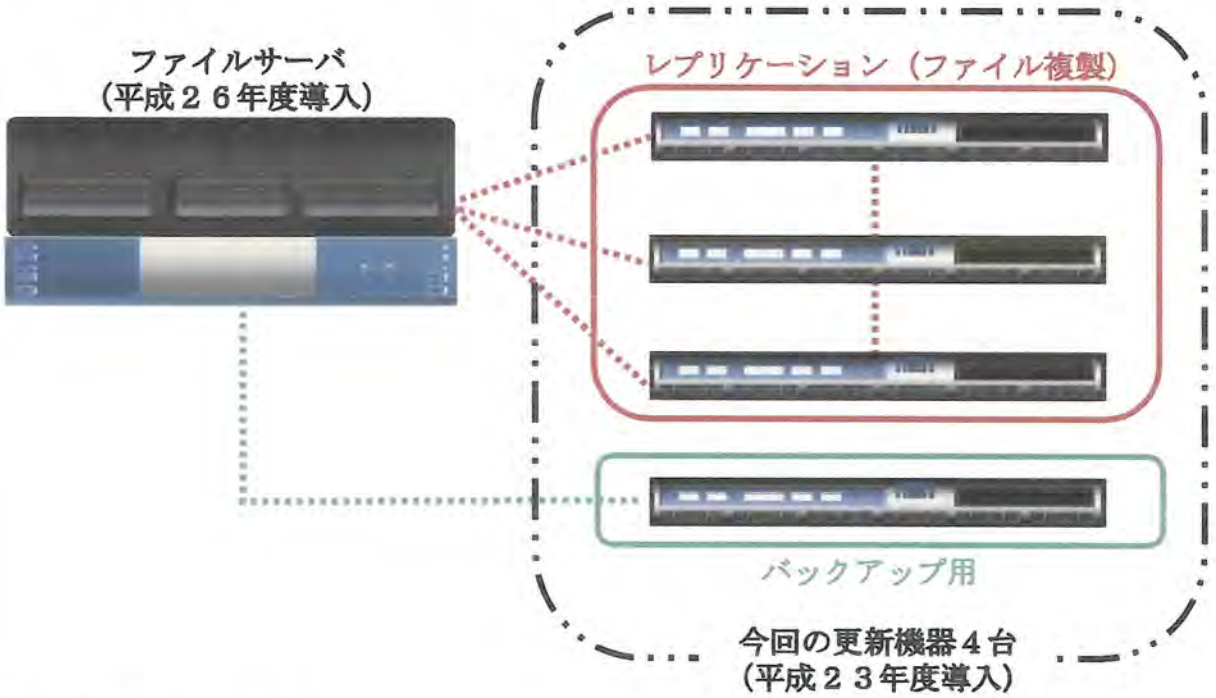


※レプリケーションとは

データベースを別のデータベースに複製して同期する仕組みのこと。
レプリケーションにより、万一、マスターであるデータベースに障害が発生した場合でも、すぐに複製してあるデータベースに対して処理を要求することが可能となります。
（ホットスタンバイ）

| 科目 | 2款 | 1項 | 7目 | 目名称 | 企画費 | 政策企画課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | ― | ファイルサーバ用<br>バックアップ機器更新 | ５年毎に機器更新 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 81P |

| 事業名 | 【新規】<br>有明庁舎屋上防水改修事業 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 (単位：千円) | | | | |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 2,300万0 | | | | | 2,300万0 |
| 事業期間 | 平成２８年度 (単年度事業) | | | 総事業費 | 2,300万0 |

【事業目的】

昭和５４年３月建築の有明庁舎は、建設から３７年が経過し老朽化が進行しており、雨漏りが発生しております。

そのため、屋上防水改修及び外壁の一部補修を行い、有明庁舎の適正な維持管理に努めるとともに長寿命化を図ります。

【事業概要】

屋上防水　下地処理の上、環境対応型改質アスファルト防水　複層絶縁工法　406㎡

ウレタン塗膜防水　オーバーレイ工法　×1　遮熱トップコート仕上げ　536㎡

外壁改修　外部劣化部補修の上、アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法

モルタル浮き部　補修　38.7㎡、モルタル浮き部　補修　狭副部　219.3m

| 科目 | 2款 | 1項 | 8目 | 目名称 | 支所費 | 有明支所 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | — | 上記事業内容と同じ | — |

| 当初予算書 |
| --- |
| 85P |

| 事業名 | 【継続】<br>新庁舎整備事業 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | (単位：千円) |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 4億3,987万2 | | | 1億9,630万0 | | 2億4,357万2 |
| 事業期間 | 平成２４年度～平成３２年度 (複数年度事業) | | | 総事業費 | |

**【事業目的】**

現庁舎は耐震性が確保されておらず、災害時の防災拠点としての役割を十分には果たせないおそれがあり、エレベーターも未設置であるなどバリアフリー対策が不十分な状況です。また、庁舎全体が手狭となり、駐車場も不足していることから新庁舎の建設を行います。

**【事業概要】**

**≪平成28年度に実施する事業の詳細≫**

**(委託料)**

**設計業務委託：新庁舎の設計に要する費用です。**

**測量及び調査業務委託：新庁舎建設に係る開発許可申請や建設予定地等を調査測量することに必要な費用です。**

**(工事請負費) 新庁舎建設に伴う仮事務所改修に必要な費用です。**

**(公有財産購入費、補償費) 新庁舎建設のため民有地を購入する費用です。**

**(その他) 新庁舎建設のために必要となる事務に係る経費です。**

**≪庁舎建設事業の進捗状況≫**

**(スケジュール)**

平成２７年度　基本設計業務、事業認定申請業務
平成２８年度　実施設計業務、開発許可申請業務、仮事務所改修工事（予定）
平成２９年度　仮事務所への移転、現庁舎解体工事、敷地造成工事（予定）
平成３０年度　新庁舎建設工事（予定）
平成３１年度　新庁舎建設工事、屋外付帯工事（予定）
平成３２年度　新庁舎への移転、既存新館解体工事、駐車場整備工事（予定）

※合併時における財政上の優遇措置である合併特例債を活用するためには、平成３２年度までに事業を完了する必要があります。

| 科目 | 2款 | 1項 | 11目 | 目名称 | 庁舎建設費 | 総務課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業計画 | 前年度まで | | 今年度 | | 来年度以降 | |
| | 基本構想の策定<br>基本設計業務、事業認定申請業務 | | 実施設計業務、開発許可申請業務、仮事務所改修工事、用地購入の為の事業 | | 仮事務所への移転、解体工事、建設工事、新庁舎への移転 | |

| 当初予算書 |
| --- |
| 89P |

| 事業名 | 【継続】<br>固定資産標準地鑑定業務委託料 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | (単位：千円) |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 1,639万8 | | | | | 1,639万8 |
| 事業期間 | 平成２８年度 (単年度事業) | | | 総事業費 | 1,639万8 |

**【事業目的】**

固定資産税における土地及び家屋の評価については、固定資産評価基準により、３年に一度の評価替えとされており、その基準日は前年の１月１日となっています。

次回の評価替えは平成３０年度となるが、その基準日は平成２９年１月１日となります。

宅地の評価額については、固定資産評価基準により、平成６年度評価替えから、地価公示価格、地価調査価格、不動産鑑定価格等の７割を目途としなければならないとされており、そのため、不動産鑑定士に標準宅地の鑑定評価を委託するものです。

**【事業概要】**

《事業内容》　２４１箇所の標準宅地の鑑定委託

| | 旧島原市 | 旧有明町 |
| --- | --- | --- |
| 路線価方式　普通商業地区 | １８箇所 | － |
| 路線価方式　併用住宅地区 | ３２箇所 | ７箇所 |
| 路線価方式　普通住宅地区 | １３９箇所 | ３０箇所 |
| 路線価方式　中小工場地区 | ３箇所 | － |
| その他の宅地方式　状況類似地区 | １２箇所 | － |
| 計 | ２０４箇所 | ３７箇所 |

**【土地評価(宅地評価)の流れ】**

用途地区の区分
↓
状況類似地区の区分
↓
主要な街路の選定
↓
標準宅地の選定
↓
標準宅地の適正な時価の選定 ← この時点で、固定資産標準地鑑定が必要となる。
↓
主要な街路の路線価の付設
↓
その他の街路の路線価の付設
↓
各筆の評点数の付設
↓
各筆の評点額の算出
↓
地価下落に伴う価格の修正

| 科目 | 2款 | 2項 | 2目 | 目名称 | 賦課徴収費 | 税務課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | 平成４年度から３年毎に２５年度まで実施 | 上記事業内容のとおり | 次年度はなし<br>３１年度以降３年毎に実施 |

| 当初予算書 |
| --- |
| 103P |

| 事業名 | 【新規】<br>経済センサス活動調査経費 | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 当初予算額 | 財源内訳 | | | | （単位：千円） |
| | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 309万3 | | 309万3 | | | |
| 事業期間 | 平成２８年度 （単年度事業） | | | 総事業費 | 309万3 |

**【事業目的】**

**経済センサスとは？　『経済の　今をたずねて、あすを知る』**

統計法等に基づき産業活動の母体となるすべての事業所や企業を把握して、その売上高や費用などの経済活動の状況を調査することにより、我が国の産業構造や事業活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とした各種統計調査を行うための母集団情報を得ようするものです。

**【事業概要】**

**1　調査の対象**
- 全ての産業における事業所・企業

**2　調査の期日**
- 平成２８年６月１日現在で実施

**3　調査の内容**
- 名称及び電話番号、所在地
- 経営組織、開設時期
- 常用雇用者数
- 主な事業の内容、事業別売上金額、商品仕入額など

**調査結果から分かること**
- 地域別事業所数、従事者数
- 産業別事業所数、従事者数
- 産業別雇用者数に占める正社員の割合　など

**調査結果の利用**
- 各種施策立案など**行政施策上での利用**
- 小中学校社会科の副読本など**教育分野での利用**
- 出店計画基礎資料など**民間での利用**
- **各種統計調査の母集団情報として利用　など**

**平成２１年調査結果から　；「？」は何県？**

| 人口千人当たり事業所数 | １位 | ２位 | ３位 |
| --- | --- | --- | --- |
| そば・うどん店 | ？ | 群馬県 | 栃木県 |
| 喫茶店 | 高知県 | 岐阜県 | 愛知県 |
| お好み焼き・焼きそば・たこ焼き | ？ | 兵庫県 | 大阪府 |

| 科目 | 2款 | 5項 | 1目 | 目名称 | 統計調査総務費 | 総務課 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

| 事業計画 | 前年度まで | 今年度 | 来年度以降 |
| --- | --- | --- | --- |
| | － | 調査の実施 | － |